

東関協 30 発第 18 号  
平成 30 年 11 月 28 日

お 得 意 様 各 位

東関東生コン協同組合  
理事長 小野 健 司



「生コンクリート価格改定のお願い」の件

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊協組の共同販売事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊協組では平成 30 年 2 月に生コン価格の改定を実施させて頂きました。お得意先様各位のご指導ご鞭撻を賜り、市場への浸透を果たすことができ、お蔭様をもちまして表示価格も不十分ながら変更がなされております。

しかしながら、2 月の価格改定発表の後に、セメント価格が大幅に値上げされ、加えて運転手不足に端を発した庸車費用の高騰・更なる骨材価格の値上げ・産業廃棄物処理費用の増大等、様々なコストアップ要因の連続により、経営は厳しい状態が続いております。

また、各工場では設備更新がままならない中で設備老朽化が進み、メンテナンス費用の増大もさることながら、早晚設備更新が必要となることが予見されます。

生コン経営において、これらのコストアップは自社で吸収できるレベルを超えており、限界状態にあることから止む無く前年度に引続き 2 年連続とはなりますが、販売価格への転嫁をお願いせざるを得ない事態となりました。

つきましては、生コンクリートの品質や安定供給の維持のため、甚だ恐縮ではございますが、下記のとおり価格改定させて頂きたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 値上げ額：1 m<sup>3</sup>当り 700 円（標準品 18-18-20N）
2. 実施時期：2019 年 6 月 1 日以降の引合受付物件より

以上